

【再開発ビルの防災対策について】

【基本設計方針】安全安心な建築計画

再開発事業で建設する建物は、耐震性の高い耐火建築物であることはもちろんですが、万が一災害が発生したときにも2次災害の防止や被害を軽減できるような計画であることが求められています。
当地区で検討を進めている建物の防災対策の一例をご紹介します。

【非常用発電機】

停電時には、非常用エレベーター等の共用部に電気を供給します。

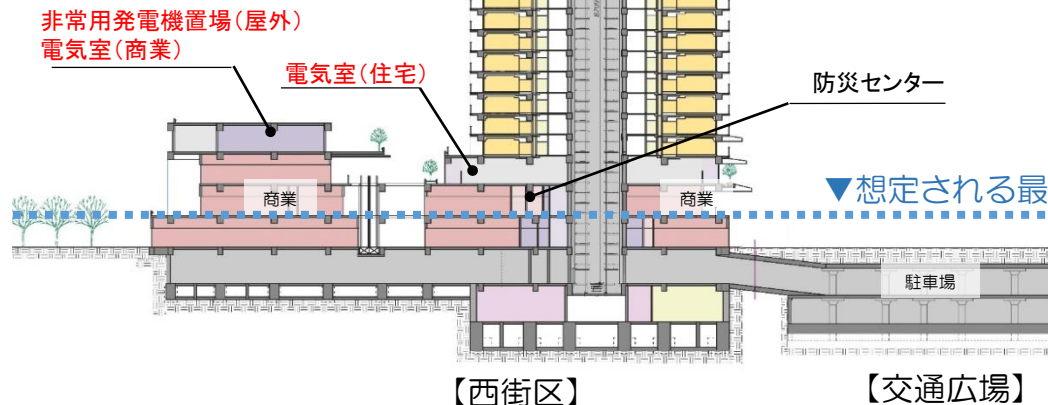
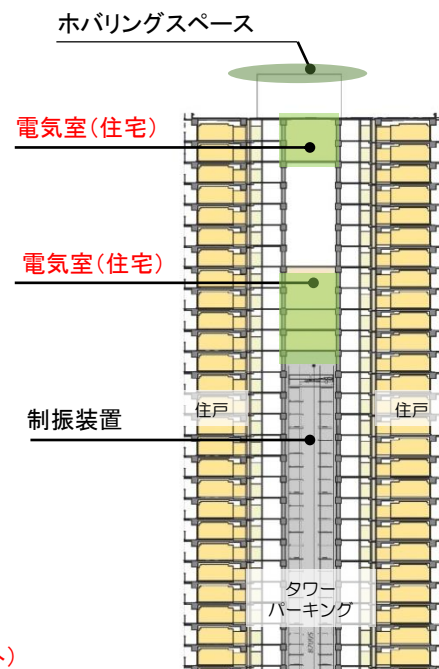


【防潮板】

地下への浸水を防ぐため地下駐車場の入口などには防潮板を計画しています。

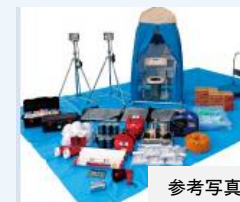


広場には、居住者のみならず周辺地域の方の避難・救助活動に備えた施設も計画しています。



【防災備蓄倉庫】

万一大災害に備え飲料水等を保管する備蓄倉庫を計画しています。



【防災センター】

安全を見守る防災センターでは24時間スタッフが常駐します。



※現時点での計画であり、関係機関との協議等により変更になる可能性があります。